

2020年1月23日

佐世保市水道事業及び下水道事業  
管理者 谷本 薫治 様

佐世保の水と石木ダムを考える市民の会  
世話人 山本了三  
佐世保市大野町190-1  
石木川まもり隊 代表 松本美智恵  
佐世保市潮見町1-30-1311  
電話 090-6171-5810

## 石木ダム再評価について佐世保市上下水道事業経営検討委員会への 諮問中止を求める申し入れ

本日（2020年1月23日）予定されている令和元年度第7回佐世保市上下水道事業経営検討委員会の開催中止を求めます。なぜなら、本日の内容は「石木ダム建設事業にかかる事業再評価について」とありますが、石木ダム事業の再評価を同委員会に諮問することは甚だ不適切と言わざるを得ません。石木ダム再評価にあたっては、その目的に相応しい評価監視委員会を設置するべきです。

### 佐世保市上下水道事業経営検討委員会への諮問が不適切な理由

1. 事業再評価は、「事業の効率性や透明性を図るため、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて事業の見直し等を行うこと」（厚生労働省解説）であり、再評価の結果、事業者は事業を継続するか、あるいは休止する、または中止する等の判断をしますが、その結論を出す前に第三者の意見を聴くことが義務付けられています。佐世保市水道局はそれを常設の同委員会に諮問しようとしていますが、同委員会は佐世保市水道局にとって第三者とは言えません。
2. なぜなら、同委員会の任務の1つは「上下水道ビジョンその他…の策定に関することについて検討すること」と定められており（平成30年3月27日佐世保市条例第51号）、その「佐世保市水道ビジョン2020」の暫定版の20ページには、「従来から石木ダム建設に取り組んできましたが、これまで以上に早期に建設する必要性が高まっています」と書かれています。つまり、同委員会は佐世保市水道局と共に、石木ダムで水源確保するというビジョンの協同策定者です。検討は形だけで、結果は「事業継続」しかありません。
3. また、同委員会の構成は公平中立だと言えるでしょうか？  
委員9名の中に、「石木ダム建設促進佐世保市民の会」の現副会長がおられます。明らかな推進派です。また別の方で、ご自身は同会の役員ではないけれど、所属団体の副会長がやはり促進市民の会の副会長をしておられます。決して中立な人選とは言えません。また、厚労省が求めている「対象事業の特性等について高い見識や実践的知識等を有する学識経験者等の第三者」も見当たりません。

以上のような理由から、私たちは佐世保市水道局に対し、同委員会に石木ダム事業について諮問することを中止し、適切な評価監視委員会を設置し、公正な再評価を実施して頂くことを強く要望いたします。